考査項目別運用表（公共建築工事）

第三次評定者用

３－①

考査項目	細　別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	Ⅰ.施工管理		□ ①契約書第18条に基づく設計図書の照査結果を、適切に処理していることが確認できる。
			□ ②施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっていることが確認できる。
			□ ③施工計画書に、出来形・品質確保のための記載があり、管理のための方法が確認できる。
			□ ④施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致していることが確認できる。
			□ ⑤工事記録の整備が、適切に行われていることが確認できる。
			□ ⑥使用する材料、機材の搬入後の管理が適切であることが確認できる。
			□ ⑦一工程の施工の確認の報告が、適切に行われていることが確認できる。
		□	□ ⑧建設廃棄物の処分及び建設副産物等のリサイクルへの取り組みが、適切に行われていることが確認できる。
			□ ⑨社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。
			□ ⑩独自のチェックリスト等の管理基準により、日常的に管理されていることが確認できる。
			□ ⑪工事の関係書類及び資料の整理がよい。
			⑫その他
		□	□ 理由：
		□	□ 理由：
			（減点）該当すればd評価とする。
			□施工管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。
			（減点）該当すればe評価とする。
			□施工管理に関して、監督職員から文書による改善指示に従わなかった。

評価	
a：施工管理が優れている。　b：施工管理が良好である。　c：施工管理が適切である。　d：施工管理がやや不適切である。 e：施工管理が不適切である。	
該当項目が90％以上・・・・・ a 該当項目が80％以上90％未満・・・・b 該当項目が60％以上80％未満・・・・c 該当項目が60％未満・・・・・ d	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ③ 評価値（　　％）＝（評価数／対象評価項目数）×100

	評価＝	項	項目　　　％

考査項目別運用表（公共建築工事）

第三次評定者用

３－②

考査項目	細　別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅰ.出来形		□ ①承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。
	建築工事		□ ②施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。
	電気設備工事		□ ③施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。
	受変電設備工事		□ ④出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。
	暖冷房衛生設備工事		□ ⑤出来形の管理方法が、工夫されていることが確認できる。
	機械設備工事		□ ⑥現場における出来形が、設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。
	工事比率		□ ⑦現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。
	0.00		□ ⑧不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により、確認できる。
		□	□ ⑨解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切な処分をしていることが確認できる。
			⑩その他
		□	□ 理由:
		□	□ 理由:
			（減点）該当すればd評価とする。
			□出来形の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			（減点）該当すればe評価とする。
			□出来形が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。

評価

a:出来形が特に優れている。 a':出来形が優れている。 b:出来形が特に良好である。 b':出来形が良好である。
c:出来形が適切である。 d:出来形がやや不適切である。 e:出来形が不適切である。

該当項目が90%以上・・・・・ a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。
該当項目が80%以上90%未満・・・・ a'	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が70%以上80%未満・・・・ b	③ 評価値（　　%）＝（評価数／対象評価項目数）×100
該当項目が60%以上70%未満・・・・ b'	
該当項目が50%以上60%未満・・・・ c	
該当項目が50%未満・・・・・ d	

	評価＝	項	項目　　%

※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

考査項目別運用表（公共建築工事）

第三次評定者用

３－③

考査項目	細　別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅰ.出来形 解体工事		□ ①指定仮設の設置範囲及び仕様等が設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。
			□ ②撤去対象物の範囲、及び建設廃棄物の処分が適切であることが確認できる。
	工事比率		□ ③整地の範囲及び仕様等が設計図書を満足し、適切な施工であるこが確認できる。
	0.00		□ ④分別解体等の方法が、設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。
			□ ⑤各段階及び不可視部分の工事写真、施工記録が適切に整備されていることが確認できる。
			⑥その他
		□	□ 理由：
		□	□ 理由：
			（減点）該当すればd評価とする。
			□ 出来形の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			（減点）該当すればe評価とする。
			□ 出来形が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。

評価

a：出来形が特に優れている。 a'：出来形が優れている。 b：出来形が特に良好である。 b'：出来形が良好である。
c：出来形が適切である。 d：出来形がやや不適切である。 e：出来形が不適切である。

該当項目が90%以上・・・・・ a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。
該当項目が80%以上90%未満・・・・ a'	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が70%以上80%未満・・・・ b	③ 評価値（　　%）＝（評価数／対象評価項目数）×100
該当項目が60%以上70%未満・・・・ b'	
該当項目が50%以上60%未満・・・・ c	
該当項目が50%未満・・・・・ d	

	評価＝	項	項目　　%

品質の評価計＝	項目　　%

考査項目別運用表（公共建築工事）

第三次評定者用

３－④

考査項目	細　別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ.品質 建築工事		□ ①材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。
			□ ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。
	工事比率		□ ③材料の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。
	0.00		□ ④品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。
			□ ⑤施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。
		□	□ ⑥建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。
		□	□ ⑦躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。
		□	□ ⑧内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。
		□	□ ⑨その他の工事（躯体・内外仕上げを除く）における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。
			□ ⑩不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。
		□	□ ⑪中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。
			⑫その他
		□	□ 理由：
		□	□ 理由：
			（減点）該当すればd評価とする。
			□品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			（減点）該当すればe評価とする。
			□品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。

評価	
a：品質が特に優れている。 a'：品質が優れている。 b：品質が特に良好である。 b'：品質が良好である。 c：品質が適切である。 d：品質がやや不適切である。 e：品質が不適切である。	
該当項目が90%以上・・・・・ a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。
該当項目が80%以上90%未満・・・・ a'	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が70%以上80%未満・・・・ b	③ 評価値（　　%）＝（評価数／対象評価項目数）×100
該当項目が60%以上70%未満・・・・ b'	
該当項目が50%以上60%未満・・・・ c	
該当項目が50%未満・・・・・ d	

	評価＝	項	項目　　　%

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの（システムを含む）」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

考査項目別運用表（公共建築工事）

第三次評定者用

３－⑤

考査項目	細　別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ.品質 電気設備工事 受変電設備工事		□ ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。
			□ ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。
			□ ③機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。
	工事比率		□ ④品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。
	0.00		□ ⑤施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。
			□ ⑥施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。
			□ ⑦システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。
		□	□ ⑧システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。
			□ ⑨不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。
		□	□ ⑩中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。
		□	□ ⑪運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。
		□	□ ⑫設備全体についての取り扱い説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）していることが確認できる。
		□	□ ⑬完成図書（取扱説明書）に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。
		□	□ ⑭機器の配置が、点検や部品等の交換作業を容易にできるよう工夫している。
			⑮その他
		□	□ 理由：
		□	□ 理由：
			（減点）該当すればd評価とする。
			□ 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			（減点）該当すればe評価とする。
			□ 品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。

評価

a：品質が特に優れている。 a'：品質が優れている。 b：品質が特に良好である。 b'：品質が良好である。
c：品質が適切である。 d：品質がやや不適切である。 e：品質が不適切である。

該当項目が90％以上・・・・・ a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。
該当項目が80％以上90％未満・・・・ a'	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(％)計算の値で評価する。
該当項目が70％以上80％未満・・・・ b	③ 評価値（　　％）＝（評価数／対象評価項目数）×100
該当項目が60％以上70％未満・・・・ b'	
該当項目が50％以上60％未満・・・・ c	
該当項目が50％未満・・・・・ d	

	評価＝	項	項目　　％

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの（システムを含む）」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

考査項目別運用表（公共建築工事）

第三次評定者用

３－⑥

考査項目	細　別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ.品質 暖冷房衛生設備工事 機械設備工事		□ ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。
			□ ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。
			□ ③機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。
	工事比率		□ ④品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。
	0.00		□ ⑤施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。
			□ ⑥施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。
			□ ⑦システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。
		□	□ ⑧システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。
			□ ⑨不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。
		□	□ ⑩中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。
		□	□ ⑪運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。
		□	□ ⑫設備全体についての取り扱い説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）していることが確認できる。
		□	□ ⑬完成図書（取扱説明書）に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。
		□	□ ⑭機器の配置が、点検や部品等の交換作業を容易にできるよう工夫している。
			⑮その他
		□	□ 理由：
		□	□ 理由：
			（減点）該当すればd評価とする。
			□ 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			（減点）該当すればe評価とする。
			□ 品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。

評価

a：品質が特に優れている。 a'：品質が優れている。 b：品質が特に良好である。 b'：品質が良好である。
c：品質が適切である。d：品質がやや不適切である。 e：品質が不適切である。

該当項目が90%以上・・・・・ a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。
該当項目が80%以上90%未満・・・・ a'	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が70%以上80%未満・・・・ b	③ 評価値（　　%）＝（評価数／対象評価項目数）×100
該当項目が60%以上70%未満・・・・ b'	
該当項目が50%以上60%未満・・・・ c	
該当項目が50%未満・・・・・ d	

	評価＝	項	項目　　%

※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。

※2. 目的物の品質の水準を評価すること。

※3. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの（システムを含む）」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※4. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

考査項目別運用表（公共建築工事）

３－⑦

考査項目	細　別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ.品質 解体工事 工事比率 0.00	 □ □ □	□ ①建設廃棄物の処分記録の内容が、適切であることが確認できる。 □ ②分別解体を含む各施工段階ごとの施工が、施工計画書等に基づき適切であることが確認できる。 □ ③騒音・振動の発生抑制に効果的な対策が講じられていることが確認できる。 □ ④各施工段階ごとの施工状況確認のための工事写真、施工記録等の整備に工夫が見られることが確認できる。 □ ⑤整地等における施工の品質が良好であることが確認できる。 □ ⑥中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が継続して確認できる。 ⑦その他 □ 理由： □ 理由：
			（減点）該当すればd評価とする。 □品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。 （減点）該当すればe評価とする。 □品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。

評価

a：品質が特に優れている。 a'：品質が優れている。 b：品質が特に良好である。 b'：品質が良好である。
c：品質が適切である。d：品質がやや不適切である。 e：品質が不適切である。

該当項目が90％以上・・・・・ a 該当項目が80％以上90％未満・・・・ a' 該当項目が70％以上80％未満・・・・ b 該当項目が60％以上70％未満・・・・ b' 該当項目が50％以上60％未満・・・・ c 該当項目が50％未満・・・・・ d	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(％)計算の値で評価する。 ③ 評価値（　　％）＝（評価数／対象評価項目数）×100

	評価＝	項	項目　　　％

品質の評価計＝	項目　　　％

考査項目別運用表（公共建築工事）

第三次評定者用

３－⑧

<table>
<tr><th>考査項目</th><th>細　別</th><th>対象</th><th>評価対象項目</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3. 出来形及び
出来ばえ</td><td>Ⅲ.出来ばえ
建築工事

工事比率
0.00</td><td>□
□
□
□
□
□

□
□</td><td>□ ①きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。
□ ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。
□ ③使い勝手や使用者の安全に対する配慮に優れている。
□ ④仕上がりの状態が良好で、作動状態も良好である。
□ ⑤色調が均一であり、色むら等が無く、全体的な美観が良好である。
□ ⑥材料・製品の割付や通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。
□ ⑦保全に配慮した施工がなされている。
⑧その他
□ 理由：
□ 理由：</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>（減点）該当すればd評価とする。
□出来ばえが劣っている。</td></tr>
<tr><td colspan="4">評価</td></tr>
<tr><td colspan="4">a：全体的な完成度が優れている。　b：全体的な完成度が良好である。　c：全体的な完成度が適切である。
d：全体的な完成度が劣っている。</td></tr>
<tr><td colspan="3">該当項目が90%以上・・・・・ a
該当項目が80%以上90%未満・・・・ b
該当項目が80%未満・・・・ c</td><td>① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝（評価数／対象評価項目数）×100
④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。</td></tr>
<tr><td></td><td>評価＝</td><td>項</td><td>項目　　%</td></tr>
</table>

※1. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。

※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

考査項目別運用表（公共建築工事）

第三次評定者用

３－⑨

<table>
<tr><th>考査項目</th><th>細　別</th><th>対象</th><th>評価対象項目</th></tr>
<tr><td rowspan="9">3. 出来形及び
出来ばえ</td><td>Ⅲ.出来ばえ</td><td></td><td>□ ①きめ細やかな施工がなされている。</td></tr>
<tr><td>電気設備工事</td><td>□</td><td>□ ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。</td></tr>
<tr><td>受変電設備工事</td><td>□</td><td>□ ③機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。</td></tr>
<tr><td>工事比率</td><td>□</td><td>□ ④環境負荷低減への対策が優れている。</td></tr>
<tr><td>0.00</td><td>□</td><td>□ ⑤運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>⑥その他</td></tr>
<tr><td></td><td>□</td><td>□ 理由：</td></tr>
<tr><td></td><td>□</td><td>□ 理由：</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>(減点)該当すればd評価とする。
□出来ばえが劣っている。</td></tr>
<tr><td colspan="4">評価</td></tr>
<tr><td colspan="4">a：全体的な完成度が優れている。　b：全体的な完成度が良好である。　c：全体的な完成度が適切である。
d：全体的な完成度が劣っている。</td></tr>
<tr><td colspan="3">該当項目が90%以上・・・・・ a
該当項目が80%以上90%未満・・・・ b
該当項目が80%未満・・・・ c</td><td>① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
③ 評価値(　　%)＝(評価数／対象評価項目数)×100
④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。</td></tr>
<tr><td></td><td>評価＝</td><td>項</td><td>項目　　　%</td></tr>
</table>

※1. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。

※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

考査項目別運用表（公共建築工事）

第三次評定者用

３－⑩

考査項目	細　別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ.出来ばえ 暖冷房衛生設備工事 機械設備工事		□ ①きめ細やかな施工がなされている。
		□	□ ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。
		□	□ ③機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。
	工事比率	□	□ ④環境負荷低減への対策が優れている。
	0.00	□	□ ⑤運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。
			⑥その他
		□	□ 理由:
		□	□ 理由:
			（減点）該当すればd評価とする。
			□出来ばえが劣っている。

評価	
a:全体的な完成度が優れている。　b:全体的な完成度が良好である。　c:全体的な完成度が適切である。 d:全体的な完成度が劣っている。	
該当項目が90%以上・・・・・ a 該当項目が80%以上90%未満・・・・ b 該当項目が80%未満・・・・ c	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(　　%)＝(評価数／対象評価項目数)×100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。

	評価＝	項	項目　　%

※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。

※2. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。

※3. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※4. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

考査項目別運用表（公共建築工事）

第三次評定者用

３－⑪

考査項目	細　別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ.出来ばえ		□ ①きめ細やかな施工がなされ、解体後の整地の状態が良い
	解体工事	□	□ ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。
		□	□ ③跡地の利用者の安全に対する配慮に優れている。
	工事比率	□	□ ④全体的な仕上がり状態が良好である。
	0.00		⑤その他
		□	□ 理由：
		□	□ 理由：
			（減点）該当すればd評価とする。 出来ばえが劣っている。

評価

a：全体的な完成度が優れている。　b：全体的な完成度が良好である。　c：全体的な完成度が適切である。
d：全体的な完成度が劣っている。

該当項目が90%以上・・・・・ a 該当項目が80%以上90%未満・・・・ b 該当項目が80%未満・・・・ c	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（　　%）＝（評価数／対象評価項目数）×100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。

	評価＝	項	項目　　%

出来ばえの評価計＝	項目　　%

３－⑫

考査項目	総合評価技術提案履行状況の該当項目一覧表	
4. 総合評価技術提案履行状況	点数	措置内容
	○ －	【対象外】総合評価方式を採用しなかった。または、条件変更により技術提案の履行が不要となった。
	◉ -0 点	【履　行】技術提案の履行が確認できた。
	○ －５ 点	【不履行】技術提案の履行が確認できない。 （不履行の技術提案を記載）
		（　　）
	① 総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等は、上表8により工事成績評定点を減点する。減点数は入札説明書等によるものとする。	